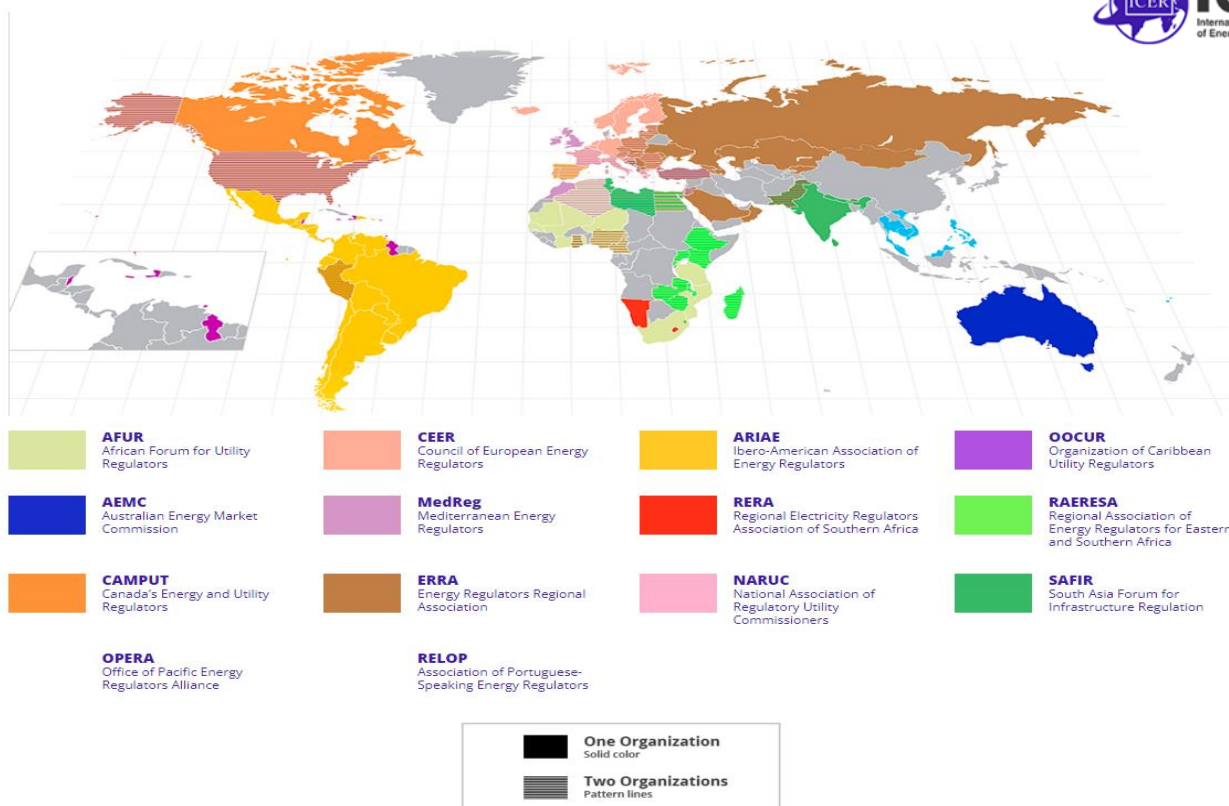


2024 年 12 月 12 日、電力・ガス取引監視等委員会の International Confederation of Energy Regulators (ICER) への参加について、ICER・ステアリングコミティで承認されたことを御報告させていただくもの。

1. 経緯・概要

- ・ ICER は、2009 年に世界のエネルギー規制機関間のボランタリーな協力枠組みとして設立。社会経済、環境、市場における規制機関の役割、電力・ガス市場の監視の在り方、消費者保護のセーフガード等、現在各国が直面する幅広い課題・その対応策について、世界の規制機関間で定期的に情報・意見交換を行い、課題認識や理解向上を主たる目的とするもの。
- ・ 欧米を始めとする世界約 200 の規制機関が ICER に参加していたものの、日本は参加してこなかったところ、2023 年に ICER 副議長より、電取委へ参加の打診があった。
- ・ 各規制機関が共通ミッション・課題を抱える中、各国の規制機関と情報共有・議論しながら、日本のエネルギー規制政策の最適化を図ることは非常に重要。ICER は、各国の規制機関と関係構築・情報共有をするのに、最適な枠組みであると考え、この度、電取委として参加することとした。2026 年にジョージアで世界エネルギー規制フォーラムが開催される予定。

2. ICER 加盟地域：200 以上の規制機関が参加



※CEER（欧）は、欧州のエネルギー規制機関の国際枠組であって、Ofgem(英)、CRE(仏)、独(BNetzA)を始めとする欧州各国のエネルギー規制機関がメンバーとして構成。

参考：ICER ウェブサイト (<http://icer-regulators.net/icer-members/>)